

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月11日

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 CEO 松崎善則

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

【電話番号】 03(6804)5206

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 小井光男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号

【電話番号】 03(6804)5206

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 小井光男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として設立いたしました当社の連結子会社である株式会社ユナイテッドアローズ（以下「承継会社」という。）に対し、2026年10月1日を効力発生日として、当社のグループ管理及びグループ運営に関する事業を除く一切の事業（以下「本件事業」という。）を承継させることとし、承継会社との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といい、本吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」という。）を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)本吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ユナイテッドアローズ
本店の所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 松崎 善則
資本金の額	100百万円
純資産の額	200百万円
総資産の額	200百万円
事業の内容	衣料品・雑貨等の企画・販売 (ただし、本吸収分割の実行前は事業を行う予定はありません。)

(注) 2026年10月1日付で、当社は「株式会社TABAYAホールディングス」に商号を変更予定です。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

2026年4月1日設立のため、本臨時報告書提出日現在、最初の事業年度は終了していません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社ユナイテッドアローズ（提出会社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社が100%出資する子会社です。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣しております。
取引関係	事業開始前のため、当社との取引はありません。

(2)本吸収分割の目的

当社は、2023年5月に、2032年（2033年3月期）を目標とする長期ビジョン「美しい会社 ユナイテッドアローズ、真善美を追求し続けることでサステナブルな社会の実現に貢献し、お客様に愛され続ける高付加価値提供グループになる」を発表しました。長期ビジョン達成時において、当社は高感性・高付加価値ライフスタイル提供グループでありたいと考えています。これは創業来掲げている日本の生活文化のスタンダードの創造であり、日本において高感度な生活をするために当社が欠かせない存在であることです。そのためにはファッションを軸にした既

存ドメインでの成長拡大に加え、アパレル以外の領域への進出も検討・実施し、業容と顧客層の拡大が不可欠です。持株会社化によって事業の多角化とM&Aを進め、長期ビジョン達成の強固な基盤を築きます。

(3)本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行います。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、承継会社は、普通株式2,000株を発行し、当社に対して割当交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

i) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認(当社：取締役会決議)	2026年5月11日
吸収分割契約承認(承継会社：株主総会決議)	2026年5月11日
吸収分割契約締結	2026年5月11日
吸収分割承認(当社：定時株主総会決議)	2026年6月22日(予定)
吸収分割承認(承継会社：臨時株主総会決議)	2026年6月22日(予定)
吸収分割効力発生日	2026年10月1日(予定)

ii) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

iii) 吸収分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

iv) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社の本件事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を本吸収分割契約に定める範囲において承継します。なお、債務の承継については併存的債務引受の方法によるものとします。

(4)本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、本吸収分割に際し、対価として普通株式2,000株を発行し当社に対して交付いたします。交付株式数は、当社が承継会社の発行済株式の全部を保有していることを踏まえて、当社と承継会社との協議により決定したものです。

(5)本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ユニテッドアローズ
本店の所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 松崎 善則
資本金の額	100百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	衣料品・雑貨等の企画・販売

(注) 2026年10月1日付で、東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目18番5号から、「東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号」に本店所在地を変更予定です。

以上